

第13回企画等専門調査会(平成27年1月30日)資料

「<平成26年度>食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について(案)」抜粋

※1 添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、肥料・飼料等及びその他から選択

※2 ①(食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等)、②(委員会に対する文書)、③(外部募集)及び④(その他(委員、専門委員、専門参考人、委員会事務局等による独自の提案))から選択

※3 ・項目(4)～(5)は、原則、提案者の記述をそのまま記載し、一部事務局で平仄を揃えている。

・項目(6)～(13)は、提案者からの情報に加え、事務局で追記している。

No.	(1)区分 (※1)	(2)提案者等 (情報源)	(3)要請形式 (※2)	(4)危害要因等	(5)要請内容	(6)危害要因に関する情報	参考情報						
							(7)健康被害発生の情報	(8)健康被害発生のおそれの情報	(9)食品健康影響評価	(10)リスク管理措置等	(11)過去の調査審議	(12)技術的困難性	(13)備考
7	かび毒・自然毒等	かび毒・自然毒等専門調査会専門委員	④	かび毒(フモニシン)	<p>Codex規格で近々規格が決定(2014年7月のコーデックス委員会第37回会合で決定)することを受け、わが国でも規格基準の必要性を検討する必要があるため。</p>	<p>・フモニシンは、主にFusarium属により産生されるかび毒であり、現在までにフモニシンA、B、C及びP群が報告されているが、そのうち頻度高く検出されるのはB群のうちのB1、B2及びB3である。</p> <p>・世界各地のとうもろこしから高頻度、高濃度に検出され、そのうちフモニシンB1が最も多く、B2、B3と続く。その他に含まれる可能性のあるものとしては飼料穀物であるマイロ(こりゃん)、麦類、大豆、米、アスパラガスなどがある。</p> <p>・諸外国ではフモニシンはウマの白質脳症、ブタ肺水症の発生で注目されるようになった。ヒトでは食道がんとの関連が疑われている。最近では、とうもろこし加工品を主食とする国・地域での新生児の神経管に関する催奇形性から注目されている。</p> <p>・我が国では健康被害の報告はない。</p> <p>・IARCではフモニシンB1をGroup2B(ヒトに対して発がん性の可能性がある)に分類。</p> <p>・JECFA monograph(2012)</p>	有	有	<p><海外> JECFAによるリスク評価 暫定耐容一日摂取量(PMTDI)(B1、B2、B3のグループとして)=2µg/kg体重/日</p>	<p><国内> 農林水産省 ・情報提供「いろいろなかび」 農林水産省が優先的にリスク管理を進めているかび毒のひとつとしてフモニシンに取り組んでいる。</p> <p><海外> Codexの製品中の基準値(B1+B2) ・未加工のとうもろこし穀粒 4000µg/kg ・とうもろこし粉及び粗挽きとうもろこし 2000µg/kg 穀類のかび毒汚染の防止と低減に関する実施規範を採択</p>	無	無	・評価に当たっては、調査事業を実施し、活用することが必要。

かび毒「フモニシン」に関する知見の状況

1. 危害情報について

フモニシンは世界各地のトウモロコシから高頻度、高濃度に検出され、最近ではトウモロコシ加工品を主食とする国・地域での新生児の神経管に関する奇形性から注目されている。

2. 食品健康影響評価について

食品安全委員会でこれまで評価したかび毒は以下のとおり。

- ・パツリン（平成 15 年）
- ・総アフラトキシン（平成 21 年）
- ・デオキシニバレノール、ニバレノール（平成 22 年自ら評価）
- ・乳中のアフラトキシン M₁、飼料中のアフラトキシン B₁（平成 25 年）
- ・オクラトキシン A（平成 26 年自ら評価）

フモニシンについても上述の既存評価と同様に評価が可能と考えられる。

3. これまで実施した調査等について

・ 主な文献収集による汚染実態、毒性、中毒事例、諸外国や国際機関のリスク評価などの概要の取りまとめ（食品安全委員会 平成 22 年度調査事業）

・ 市販食品中（フモニシン汚染の可能性のある 22 品目、1,226 検体）のフモニシン（FBs：フモニシン B₁, B₂, B₃）汚染実態調査及び日本におけるフモニシン暴露量の推計（厚生労働省 平成 16～18 年度「食品中のカビ毒の毒性および暴露評価に関する研究」及び平成 19～21 年度「カビ毒を含む食品の安全性に関する研究」）

- ・ 食品中のフモニシン汚染実態調査（厚生労働省 平成 22 年度～）
- ・ 配合飼料及び飼料原料中のフモニシンの汚染実態調査（農林水産省、（独）農林水産消費安全技術センター 平成 13 年度～）
- ・ カビ毒の動態解明と産生低減技術の開発（農林水産省 平成 25～29 年度）

4. 今後必要とされること

フモニシンの健康影響評価を実施することとなった場合には、上記の知見に加え、食品安全確保総合調査を活用し、国際機関・諸外国等の評価書及び文献について、近年の文献も含めて更に詳しく収集・翻訳・分析・整理を行うとともに、これまでに厚生労働省・農林水産省等が実施している品目以外に、リスク評価のためのデータが乏しい食品群等があれば、食品安全委員会において補完的な汚染実態調査を行うことが必要である。